

第 29 期 報 告 書

平成 2 6 年 4 月 1 日 から

平成 2 7 年 3 月 3 1 日 まで

事 業 報 告

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

独立監査人の監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本



多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール

事業報告

(会社法第435条第2項に基づく)

第 29 期

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日



多摩都市モノレール株式会社

1 企業の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア 全般

当期における我が国の経済は、消費税率引上げに伴う影響を受けたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな景気の回復が続きました。このような状況の中、当社は多摩地域に密着した交通機関として、安全を最優先に正確・快適な輸送サービスを提供するとともに、地域と連携した取組の実施やお客様サービスの向上、経年化に伴う本格的な施設・設備更新に取り組みました。

乗車人員については、沿線開発の進展や雇用状況の改善により、年間乗客数は延べ約4,738万人（前期比0.3%増）、一日平均乗車人員は129,820人（前期比0.3%増）となりました。

一方、運輸収入は、消費税率引上げ前の前倒し購入や1か月・3か月定期から割引率の高い6か月定期への移行の影響等により76億96百万円（前期比0.4%減）、運輸雑収は、構内営業収入や広告収入の増加等により2億16百万円（前期比1.9%増）となり、営業収益は79億12百万円（前期比0.4%減）となりました。また、営業費については、VVVFインバータ制御装置のオーバーホールや駅舎シャッターなどの修繕費、減価償却費の増加等により、68億45百万円（前期比4.9%増）となりました。

これらにより、営業利益は10億66百万円、経常利益は7億57百万円、当期純利益は4億5百万円の黒字となりました。

当期の主な取組は、以下のとおりです。

安全、安心を徹底する取組としては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた消防・警察等と連携したテロ対策訓練や、沿線で進む大規模開発を踏まえ作業クレーンが軌道桁に傾きかかったことを想定した異常時訓練を実施しました。また、新たな雪害対策として、車載型の凍結防止剤散布機を独自に開発し、試験的に運用しました。さらに、施設・車両の安全性の向上を目的として、ホームドアやVVVFインバータ制御装置のオーバーホールなどの予防保全に取り組みました。

地域と連携した取組としては、沿線幼稚園を訪問し、当社の取組や乗車マナーに関するPRを行う活動や五行で書く自由な形式の詩「五行歌」を募集し、入賞作品を車内の中吊りにした「五行歌トレイン」を運行しました。また、沿線五市の後援を受けて、2年ぶりに「多摩モノまつり2014」を開催し、車両基地見学会や部品販売等を行いました。さらに、日野市等と連携し、ご当地グルメ「日野焼きカレーパン」をPRしたラッピング列車を運行しました。

お客様サービス向上の取組としては、全車両の車内照明のLED化や桜街道駅のトイレリニューアル、お客様ご案内用タブレット端末の追加導入などを行いました。ま

た、「（仮称）ららぽーと立川立飛」の開発に合わせ、立飛駅において南側改札口の新設や階段・エスカレーターの増設など大規模改修工事に着手しました。

増客増収の取組としては、「IKEA立川」のオープンに合わせて、車体をラッピングし、車内をイケア商品で装飾したパーティ列車を運行したほか、恒例のビール列車、ワイン列車などのイベント列車を運行し、多くのお客様にご好評をいただきました。また、沿線市や鉄道各社と連携し、親子参加型などの趣向を凝らしたウォーキングイベントを8回実施し、定期外収入の増加とリピーターの獲得に努めました。さらに、立川南駅において新たに全国の特産品等の販売を行う期間限定ショップ「いいものスクエア」を開設したほか、「方向幕ボールペン」など新たなオリジナルグッズの販売、売店委託事業者との契約の見直しや営業料改定により構内営業の増収に努めました。広告事業においても、全ての中吊り広告を独占掲出する「中吊りMONOポリー」など新たな販売促進施策の展開や沿線商業施設の広告需要への的確な対応など増収に努めました。

イ 運輸成績

		第 28 期（平成 25 年度）		第 29 期（平成 26 年度）	
		年 間	日 平 均	年 間	日 平 均
営業日数(日)		365	—	365	—
営業キロ		16.0	—	16.0	—
旅客人員	定期 (人)	27,545,700	75,468	27,628,740	75,695
	定期外 (人)	19,711,976	54,005	19,755,572	54,125
	合計 (人)	47,257,676	129,473	47,384,312	129,820
運輸収入	定期 (千円)	3,322,442	9,103	3,312,334	9,075
	定期外 (千円)	4,406,557	12,073	4,383,811	12,010
	合計 (千円)	7,729,000	21,175	7,696,145	21,085
運輸雑収 (千円)		212,570	582	216,514	593
収入合計 (千円)		7,941,570	21,758	7,912,660	21,679

② 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、5億8百万円であります。その主なものは可動式安全柵のオーバーホール1億41百万円、工作車（K-2）更新1億18百万円、車両モニター装置の更新50百万円などであります。主な固定資産の除却は、可動式安全柵、車両モニター装置などであります。

③ 資金調達の状況

当期は新規資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

当社はこれまで多摩地域に密着した交通機関として着実に成長してまいりました。当社沿線では、平成27年秋に大型商業施設「（仮称）ららぽーと立川立飛」が立飛駅近接地に開業する予定です。また、平成28年度には立川駅北口西地区の再開発ビルの竣工や立川相互病院などの移転が予定されているほか、立川基地跡地関連地区（A2・A3）の国有地の売却が決定されたことなど引き続き大型開発が控えており、今後も乗客数の増加が見込まれます。

一方、開業から15年以上が経過し、経年化に伴う施設・設備の大規模更新、「（仮称）ららぽーと立川立飛」の開業などに伴う乗客数の増加、少子高齢化の進行など社会環境の変化といった課題に対応していく必要があります。

また、多摩都市モノレールの安全運行を支え、自立的な会社経営を将来にわたり継続していくためには、技術力の継承、社員の自主性・自律性の向上といった人材育成や社員確保の取組を計画的に進めていくことも課題です。

こうした中、平成24年6月に策定した中期経営計画に基づき、PDCAサイクルによる検証と改善に不断に取り組み、事業や設備更新を着実に実施することで、直面する諸課題に的確に対応していきます。

多摩都市モノレールは、多摩地域の皆様をはじめとする多くの関係者の方々からのご支援の下、今後も、安全・正確・快適な運行に万全を期してまいりますので、引き続きご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第26期 (平成23年度)	第27期 (平成24年度)	第28期 (平成25年度)	第29期(当期) (平成26年度)
営業収益 (千円)	7,576,870	7,762,199	7,941,570	7,912,660
経常利益 (千円)	700,329	569,651	1,030,718	757,189
当期純利益 (千円)	796,639	548,141	892,941	405,815
1株当たり 当期純利益 (円)	789.71	543.37	885.16	402.28
総資産額 (千円)	81,364,566	79,820,367	78,239,314	76,594,137
純資産額 (千円)	27,942,064	28,490,206	29,383,147	29,788,963
1株当たり 純資産額 (円)	27,698.87	28,242.23	29,127.40	29,529.69

- (注) 1 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 2 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。

(3) 主要な事業内容

軌道法に基づく一般運輸業

(4) 主要な営業所

本社 東京都立川市

(5) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
170名	△1名	41.1歳	5.89年

(6) 主要な借入先

(単位:千円)

借入先	借入金残高 (平成27年3月31日現在)
東京都	18,600,000
株式会社日本政策投資銀行	9,314,000
株式会社みずほ銀行	4,028,124
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,489,696

(7) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,008,780 株
- ② 発行済株式の総数 1,008,780 株
- ③ 株主数 22 名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
東 京 都	805,704	79.87
西 武 鉄 道 株 式 会 社	47,520	4.71
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	31,680	3.14
京 王 電 鉄 株 式 会 社	26,400	2.62
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	15,840	1.57
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	11,616	1.15
東 京 電 力 株 式 会 社	10,560	1.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,392	0.73
八 王 子 市	6,612	0.66
立 川 市	6,612	0.66
日 野 市	6,612	0.66
東 大 和 市	6,612	0.66
多 摩 市	6,612	0.66

(2) 会社役員に関する事項

地 位	常勤または 非常勤の別	氏 名	主 な 兼 職
代表取締役 社 長	常 勤	野澤 美博	
常務取締役	常 勤	鈴木 代介	
取 締 役	非常勤	中井 敬三	東京都財務局長
取 締 役	非常勤	安井 順一	東京都都市整備局長(都市整備局技監兼務)
取 締 役	非常勤	横溝 良一	東京都技監(建設局長兼務)
取 締 役	非常勤	金杉 和秋	西武鉄道株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	非常勤	高橋 泰三	京王電鉄株式会社常務取締役
取 締 役	非常勤	星野 晃司	小田急電鉄株式会社常務取締役兼執行役員
取 締 役	非常勤	石森 孝志	八王子市長
取 締 役	非常勤	清水 庄平	立川市長
取 締 役	非常勤	大坪 冬彦	日野市長
取 締 役	非常勤	尾崎 保夫	東大和市長
取 締 役	非常勤	阿部 裕行	多摩市長
監 査 役	常 勤	加藤 昌宏	
監 査 役	非常勤	片山 剛	株式会社みずほ銀行執行役員公務第一部長
監 査 役	非常勤	細渕 順一	東京都都市整備局総務部長

(注) 1 取締役 中井敬三から阿部裕行までの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 加藤昌宏、片山剛及び細渕順一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 監査役 浅川英夫氏が辞任し、平成26年6月24日付で細渕順一氏が監査役に就任いたしました。

(2) 取締役 藤井寛行氏が辞任し、平成26年7月31日付で安井順一氏が取締役に就任いたしました。

(3) 監査役 栗山浩一氏が辞任し、平成26年8月1日付で加藤昌宏氏が監査役に就任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(4) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款及びその他の社則の遵守を企業活動の前提とする。取締役社長は、この旨を取締役及び使用人に対し継続的に伝達し、社内に徹底する。

取締役社長は、総務部長をコンプライアンス総括責任者に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

当社は、法令等に照らして疑義のある行為等を通報した使用人を保護するため、内部通報者保護規程を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役社長は、総務部長を文書取扱総括責任者に任命する。

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に基づき、文書又は電磁的媒体等で記録し、適正に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、常務取締役をリスク管理総括責任者に任命する。総務・運輸の各部門においては、それぞれ部門毎のリスク管理体制を確立する。

総務部門においては、運輸部門と連携し、全社的なリスクを総括的に管理する。

運輸部門においては、危機管理計画(運用指針)に基づき、自然災害や事故・故障、犯罪行為などの危機を未然に防止し、又は被害を最小限に止め、早期に通常運行へ回復するための体制を確立する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に基づき、定期的に事業の概況その他重要な業務に関する報告を受け、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

当社は、取締役会規則に基づき幹部会を設置する。幹部会は、幹部会規則に基づき、経営上の重要な執行方針及び経営全般にわたる重要事項を協議する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、総務部総務課社員のうち特定の者に対し、監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた社員は、それを遂行するに当たり、取締役の指揮命令を受けない。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、幹部会に出席することができる。

計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく)

第 29 期

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書



多摩都市モノレール株式会社

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
<u>流動資産</u>	<u>9,726,956</u>	<u>流動負債</u>	<u>5,112,691</u>
現金及び預金	3,675,231	短期借入金	2,379,178
未収運賃	168,532	未払金	1,011,618
有価証券	4,865,117	未払費用	489,064
貯蔵品	96,225	未払法人税等	397,282
前払費用	3,060	前受運賃	358,054
未収金	614,986	預り金	15,398
繰延税金資産	58,894	預り保証金	51,760
その他の	244,908	その他	410,334
<u>固定資産</u>	<u>66,867,180</u>	<u>固定負債</u>	<u>41,692,482</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>64,265,371</u>	長期借入金	41,408,041
土地	30,131,939	退職給付引当金	281,572
建物	13,073,460	その他	2,868
構築物	12,756,595		
車両運搬具	4,388,074		
機械装置	3,428,876	<u>負債合計</u>	<u>46,805,173</u>
工具器具備品	445,150		
建設仮勘定	41,275		
<u>無形固定資産</u>	<u>6,360</u>	【 純資産の部 】	
電話加入権	3,312	<u>株主資本</u>	<u>29,788,963</u>
ソフトウェア	3,047	資本金	100,000
		資本剰余金	
		その他資本剰余金	25,923,299
<u>投資その他の資産</u>	<u>2,595,448</u>	利益剰余金	
投資有価証券	2,357,617	その他利益剰余金	3,765,663
出資金	50	繰越利益剰余金	3,765,663
長期前払費用	71,558		
繰延税金資産	166,210	<u>純資産合計</u>	<u>29,788,963</u>
その他の投資等	12		
<u>資産合計</u>	<u>76,594,137</u>	<u>負債・純資産合計</u>	<u>76,594,137</u>

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日 〕

(単位:千円)

科 目	金	額
営業収益		
運輸収入	7,696,145	
運輸雑収	216,514	7,912,660
営業費		
運送費	3,764,656	
一般管理費	198,049	
諸税	156,336	
減価償却費	2,726,748	6,845,791
営業利益		1,066,868
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,008	
有価証券利息	11,996	
受託手数料	80,353	
雑収入	6,616	99,975
営業外費用		
支払利息	406,006	
雑支出	3,647	409,654
経常利益		757,189
税引前当期純利益		757,189
法人税、住民税及び事業税	442,929	
法人税等調整額	△ 91,555	351,374
当期純利益		405,815

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成 26 年 4 月 1 日 残 高	100,000	25,923,299	3,359,847	29,383,147	29,383,147
事 業 年 度 中 の 変 動 額	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	405,815	405,815	405,815
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	405,815	405,815	405,815
平成 27 年 3 月 31 日 残 高	100,000	25,923,299	3,765,663	29,788,963	29,788,963

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 …… 貯蔵品は個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

構築物に含まれる鉄軌道事業取替資産 …… 取替法によっております。

上記以外の資産 …………… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 38年～50年、構築物 20年～57年、車両運搬具 24年、機械装置 9年～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。

(4) 設備資金借入に係る開業時までの支払利息は、建設原価として建物等の固定資産の取得原価に含まれております。

(5) 消費税等の処理方法 …… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	30,131,939 千円	(30,131,939 千円)
建物	13,073,460 千円	(13,073,460 千円)
構築物	12,717,072 千円	(12,717,072 千円)
車両運搬具	4,388,074 千円	(4,388,074 千円)
機械装置	3,428,876 千円	(3,428,876 千円)
工具器具備品	439,620 千円	(439,620 千円)
合計	64,179,042 千円	(64,179,042 千円)

② 担保に係る債務

短期借入金	2,379,178 千円	(2,379,178 千円)
長期借入金	15,308,041 千円	(15,308,041 千円)
合計	17,687,219 千円	(17,687,219 千円)

上記のうち()内書は軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 49,257,058 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,008,780 株	-	-	1,008,780 株

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

減価償却費	873,324 千円
退職給付引当金	98,099 千円
その他	61,515 千円
繰延税金資産小計	1,032,940 千円
評価性引当額	△ 807,835 千円
繰延税金資産合計	225,105 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の36.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は11,113千円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しています。

5. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	東京都	被所有(79.9)	4	人員の派遣	資金の借入(注1)	-	長期借入金	18,600,000
					業務の受託(注2)	78,729	未収金	586,907

(注1) 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は平成45年3月25日です。

(注2) 価格等の取引条件は、市場実勢等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 29,529 円 69 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 402 円 28 銭 |

7. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、資金管理委員会を設け、その時の余剰資金と借入金の約定返済など支払いのバランスを考慮の上、国債・地方債など安全性の高い金融資産への投資に限定しております。また、投機的な取引は行わず、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権として把握している運輸雑収の未収金は顧客の信用リスクがありますが、取引先別に未収金の金額並びに期日管理を実施しております。借入金は一年以内に返済期日の到来するものを短期借入金に、一年超のものを長期借入金としておりますが、いずれも設備に関する借入金で実質的には長期借入金であります。一部の借入金は変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	3,675,231	3,675,231	—
② 有価証券	4,865,117	4,866,020	902
③ 投資有価証券	2,357,617	2,359,568	1,951
④ 短期借入金及び長期借入金	43,787,219	38,526,329	△ 5,260,889

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお外貨建ての現金及び預金はありません。

② 有価証券並びに ③ 投資有価証券

これらの時価については、日本証券業協会が公表した売買参考値等によっております。なお貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表上計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)社債	2,657,734	2,660,997	3,263
	小 計	2,657,734	2,660,997	3,263
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)社債	1,000,000	999,591	△ 409
	(2)譲渡性預金	3,565,000	3,565,000	0
	小 計	4,565,000	4,564,591	△ 409
合 計		7,222,734	7,225,588	2,854

④ 短期借入金及び長期借入金

(単位：千円)

借入金の種類		貸借対照表上計上額	時 価	差 額
一年内返済予定 長期借入金	有利子	2,379,178	2,375,841	△ 3,336
	無利子	—	—	—
長期借入金	有利子	15,308,041	15,484,073	176,032
	無利子	26,100,000	20,666,415	△ 5,433,584
合 計		43,787,219	38,526,329	△ 5,260,889

長期借入金(1年内を含む)の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。無利子の長期借入金には東京都(18,600,000千円)沿線5市(7,500,000千円)が含まれております。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

借入先別	1年内返済	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	合 計
東京都	—	—	—	1,240,000	1,240,000	16,120,000	18,600,000
沿線5市	—	—	—	—	—	7,500,000	7,500,000
日本政策投 資銀行	1,080,000	980,000	886,000	830,000	792,000	4,746,000	9,314,000
民間銀行	1,299,178	1,301,878	1,279,578	1,279,537	1,244,852	1,968,196	8,373,219
合 計	2,379,178	2,281,878	2,165,578	3,349,537	3,276,852	30,334,196	43,787,219

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超3年以内
現金及び預金	3,675,231	—
有価証券及び投資有価証券	4,865,117	2,357,617
合 計	8,540,348	2,357,617

独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

多摩都市モノレール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多摩都市モノレール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月3日

多摩都市モノレール株式会社 監査役会

常勤監査役 加藤 昌 宏 (印)

監査役 片山 剛 (印)

監査役 細 淵 順 一 (印)

(注) 監査役加藤昌宏、片山剛の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。